

平成19年度 No.1

国公幼速報

平成19年7月20日

幼稚園における学校評価の推進に関する調査研究協力者会議にて意見発

文部科学省は、平成19年7月より「幼稚園における学校評価の推進に関する調査研究協力者会議」（以下 幼稚園学校評価推進会議）を発足させた。本会からは、岡上直子会長が協力者として会議に参加している。

その『幼稚園学校評価推進会議』より、国公幼の「幼稚園における学校評価の現状と課題等」についてのヒヤリングを受け、以下の内容を意見発表した。

- 1.期日 平成19年7月17日(月)
- 2.会場 東京国際フォーラム
- 3.出席者 中山博子副会長

幼稚園における学校評価の推進に関する 調査研究協力者会議における意見について

1. はじめに

教育基本法・学校教育法等の改正の中で、幼児教育・家庭教育の重要性がクローズアップされ、改めて幼稚園・家庭・地域の三者による連携を密にした幼児教育を推進したいと考える。

しかし、幼児教育の重要性が叫ばれながらも、幼稚園教育について十分な理解や共通認識がなされていない現状を受け止め、園長会としても幼稚園における教育活動や経営方針等について積極的に情報提供していきたいと考え、改善策を模索しているところである。

その一つとして、幼稚園における学校評価を適切に実施し、公表する中で、改善に生かす努力をしながら園経営を推進することが今まで以上に重要と認識し、この観点から以下に、全国国公立幼稚園長会としての意見を述べる。

2. 学校評価に関する現状と課題

- 1 これまで、全国国公立幼稚園(以下 国公幼)では、都道府県園長会や常任理事会、園長研修会を通して、学校評価の実施の重要性を伝え、普及に努めてきた。
- 1 本会の機関誌「幼稚園じほう」においては、ここ数年、学校評価を特集テーマでとりあげ、論説や実践事例を報告し、啓発活動の一環としている。
 - ・幼稚園じほう(月刊誌)、毎月6,300部を発行。
 - ・読者層は、各幼稚園の園長、都道府県教育委員会、区市町村教育委員会、教諭、保育士等。
- 1 各幼稚園の学校評価の実施状況については、平成16年度より調査を行っているが、調査結果からは学校評価に取り組む幼稚園が増加していることが分かる。

- 1 調査結果をみると、平成18年度の自己評価は4,497園で、85.6%になる。実施回数は3回が最も多く、実施園全体の44.1%になる。
- 1 外部評価を実施しているのは、4,372園で、72%である。そのうち保護者を外部評価者としているのが最も多く、3,144園、実施園の71.9%になる。保護者のアンケート調査の集計結果を公表し、説明はしているが、集計結果を基にした具体的な協議会等を行っている幼稚園は少ない。
- 1 自己評価の公表状況に関する調査は、これまで実施しておらず、本会の今後の課題と考えている。

【学校評価：全国国公立幼稚園長会全国調査より】

年度 (園数)	自己評価					外部評価						
	年間実施回数					実施回数				結果の公表		
					実施なし	実施対象				実施なし	公表する	公表なし
	1回	2回	3回	計		保護者	評議員等	その他	計			
H16年(5,405)	1,390	581	1,512	3,483	1,922	1,374	406	108	1,888	3,517	982	500
H18年(5,263)	1,413	1,103	1,981	4,497	756	3,144	1,075	153	4,372	1,702	2,731	1,242

3. 学校評価の推進に関する意見

(1) 学校評価の必要性について

- 1 国公幼は、教育水準の維持・向上を図り、幼稚園教育の改善・充実のためには、学校評価は欠かせないと考えている。現在、自己評価は、約9割の園で実施しているデータから見ても、評価の必要性は認識されていると考える。

(2) 自己評価の公表について

- 1 国公幼における自己評価の実態としては、各学期末と、1月から2月頃の次年度に向けて教育課程編成の前に、主に教育目標の達成度や園長が定める様々な評価項目に沿って、教職員が自己点検・自己評価するのが一般的である。
- 1 その評価項目については、各園で工夫されているが、例えば、
 - ① 教育活動や経営・運営等の視点について、網羅的に評価する
 - ② その年度の特徴ある教育活動等、重点的な項目について細かく評価する
 - ③ 園長等が改善の必要を感じている分野に重点を置いて評価する
 - ④ ①②③を数年の間に順に行ったり、いくつかの重点項目を順に行ったりして、数年で必ず全分野を評価するようにするなど、様々な方法が考えられる。
- 1 このような方法によって、各教職員が評価した後、全教職員で協議し、次年度の教育計画に生かすようにしている。
- 1 これまで自己評価は、教育内容・指導法に重点を置いて自己点検・自己評価を行い、教育内容の質の向上を目指して行っていることが多い。そのために、教育活動の細部に渡っての評価項目となり膨大になりがちである。これが、評価結果の公表をしている幼稚園が少ないことの原因と考えられる。
- 1 また、多くの資料がある評価結果をそのまま公表しても、見る側には、全てに目を通すことや理解を深めることは難しい。そこで、「指導の目標や教育活動の中身」をどのような項目で評価すると、教育活動の改善・充実につながるとともに、外部の方に理解していただけるものになるかを見極める必要

があると考える。

- 1 この点について、是非、調査研究協力者会議において検討し、ご示唆いただきたく期待するところである。
- 1 幼稚園が組織としての学校評価を進めるに当たっては、自己評価の中にも、「教育活動の評価」とともに「経営・運営」の視点も重要であることが十分に理解できるガイドラインの作成が望まれる。それによって、これまでの自己評価の実績を踏まえた自己評価の改善ができ、公表が進むものと考える。
- 1 これまでも学校評価等によって教育活動の改善を常に行っている幼稚園にとって、自己評価の公表は、幼児教育の重要性を伝えるよい機会となると考える。
- 1 各幼稚園が目指していること、努力していること、その成果と課題が一般の方々にも的確に伝わるような自己評価の項目を、今後は適切に設定していく必要があると考える。幼児の成長・発達が分かる評価項目の設定や幼稚園の実態に即した具体的な学校評価の方法、視点、配慮点や基準を示していただくことを期待する。

(3) 外部評価について

- 1 外部評価の用語については、現在、幼稚園長によっても捉え方が異なり、特に「保護者アンケート」を外部評価と捉える場合と、幼稚園関係者・教育内容のよき理解者としての内部評価者として捉える場合があり、混沌としているのが現状である。
- 1 今回、学校評価に関する「自己評価」「学校関係者評価」「第三者評価」等の用語が定義され、外部評価と外部アンケート等を分けて明確にしたことは、たいへん理解しやすい。
- 1 外部評価については、現在、外部評価委員が実際に保育を観察し、その後協議会をもち意見交換をすることが多い。しかし評価委員の方の来園数には限りがあるため、園行事、地域公開保育等を参観した後、運営連絡協議会等を開催して、教育活動を評価してもらうような実態もある。
- 1 学校評価は、教育内容・方法等教育活動の評価と、園経営の在り方の評価との両面が必要と考える。しかし全国の幼稚園は、園児数等の規模が様々である。それぞれの組織の大きさや職員の人数等によって、応用・工夫できるガイドラインを示していただくことを期待する。

(4) 第三者評価について

- 1 今、社会の変化に伴い、園が抱える課題、役割も大変多くなってきている。学校評価の目的「学校運営の改善と発展を目的にする」を重視し、その目的が達成できるようなシステムをお願いしたい。
- 1 また、評価者をだれに委嘱するかについては、中間報告で示している「専門家」として、幼児教育の専門家と評価の専門家の両視点から第三者評価者を考慮したシステムを構築していただきたいと考える。

(5) 評価結果に基づく設置者等による支援・改善などの機能について

- 1 現在、各市区町村の自治体により、安全点検をはじめ、施設・設備や衛生等に関する支援・改善は、一定の制度が構築されているが、今回学校評価の結果に基づく設置者等による支援・改善などの機能についての基本理念は大切であると考え。今後、全国の幼稚園教育水準を維持・向上するために、評価結果の活用基準等の整備をするなどして、支援・改善面の具体的徹底策を期待する。

平成19年度 No. 2

国公幼速報

平成19年10月17日

自由民主党・文教制度調査会で岡上会長が意見陳述

10月17日（水）自由民主党の文部科学部会・文教制度調査会合同会議（第5回）の幼児教育小委員会において、岡上直子会長が幼児教育の無償化に対する意見を述べた。

同委員会では、幼児教育を国家戦略として捉え、すでに5回の委員会を開催し有識者よりヒアリングを行っている。

今回は関係団体からの意見聴取として、全国公立幼稚園長会の立場から岡上会長が熱く語った。その内容（配布資料）とその質疑の様子は、以下の資料のとおりである。また、同会にて全国公立幼稚園PTA連絡協議会の萬里小路会長も意見を述べている。

- 期 日 平成19年10月17日（水）
- 会 場 自由民主党本部
- 出席者 自由民主党・中曽根弘文小委員長はじめ、政府側出席者として松浪健四郎副大臣
他多数出席
国公幼園長会より 会長・岡上直子、副会長・中山博子、
広報部長・保戸田美恵子



自由民主党文部科学部会・文教制度調査会合同会議

幼児教育小委員会に対する意見陳述

全国国公立幼稚園長会 会長 岡上直子

I 全国国公立幼稚園長会について

1 本会は、全国国公立幼稚園の連絡・連携を図り、幼稚園教育に関する重要問題を研究協議し、その進展と充実を期することを目的とする組織

1 園数、園児数 等（概略説明）

1 主な活動内容

- ① 全国国公立幼稚園長会総会・研究大会、全国研究協議会、ブロック研究協議会等
- ② 文科省等の方針等を、いち早く全国に情報提供 → 国公幼の教育活動の充実
- ③ 早寝早起き朝ごはん、体力づくりなどの国民運動を普及啓発 → リーフレット配布等

II 求められている幼児教育の無償化

- I 保護者は無償化に大きな期待
保護者の声は、一日も早く…
- I 国家の危機である超少子化への有効な対策として
- I 次代を担う人づくりの根本的な対策として
- I 幼児教育の重要性の認識の広まり・深まり
教育基本法・学校教育法等の改正のなかで、幼児期の教育・家庭教育の重要性は、国民に強くアピールされた
- I 単なる無償化に終わらないために
無償化により、親の子育てに対する意識・責任感の低下しないような取組みが必要
- I 幼児教育の充実が、幼小中高大と連続する教育の質の高まりにつながる無償化に

III 国家の課題に応える有効な無償化とするために、これだけは

(1) 学力向上のスタートは、幼稚園における学びの充実から

- I 幼稚園教育の特質・独自性
 - ① 遊びを通しての「学び」
 - ② 小学校以降の学習の基盤づくり
- I 幼児教育の独自性の確保
 - ① 遊びを通して様々な直接体験をする中で、生きる力の基礎を育成
 - ② 言葉での表現力が未発達の時期 → 一人一人の発達を教師が的確に読み取り、人とかかわり方を知らせながら、コミュニケーション力を育成 等
- I 幼稚園と小学校の接続を視野に入れて
 - ① 幼稚園での「学び」と小学校での「学習」のスタイルの違い
 - ② 時間の区切りと空間の区切りの曖昧さと明確さ
 - ③ いずれもそれぞれの幼児期・児童期の発達にふさわしいスタイル
- I 無償化は、現在の「学び」のスタイルが維持できる教育環境が必要
 - ① 小学校教育のような教科学習的な教育方法は、幼児期の教育として不適切
 - ② 小学校教育の一部に取り込まれては、幼児期の教育の重視とはならない

(2) 国家の人材育成のスタートは、まず「子育て」・「親育て」から

- I 家庭・地域の教育力低下
- I 子育て支援の必要性・重要性
 - ① 保護者の育児不安感や疎外感に対応する子育て支援の役割
 - ② 保護者に子どもの体の発達・精神的発達を的確に伝えられるベテラン教師の配置等
- I 親育ても幼稚園の役割に

- ① 親が子育てに喜びを感じ、しっかりと子育て、しつけができるように
 - ② 親同士がつながり、地域を形成する基盤づくり
 - ③ 子育てを軽視する風潮から子育て尊重論の風土をつくる施策の確立を
- ┆ 改訂される幼稚園教育要領にも保護者の子育てを支える役割が明記を期待

(3) 無償化が、幼児教育の質の向上につながる制度設計を！

- ┆ 地域・公私格差の出ないような制度設計、予算の確保を
 - ① 一般財源では、無償化のねらいが達成されない恐れ
 - ② 地域格差が出る恐れ
- ┆ 幼稚園・保育所の教育・保育活動の中で、幼児教育が充実するように
 - ① 幼稚園全学年(3歳から5歳)の無償化を
- ┆ 教師の資質向上を図る研修制度の重視
 - ① 教育関連法改正による教育充実の成否は、教員の資質向上にかかっている
 - ② 多様化する教育ニーズ、保護者への対応のための人的配置
 - ③ 子どもの友達関係に悩む保護者、放置型の保護者にも対応できる研修制度の確立
- ┆ 保護者が安心できる条件整備の重視
 - ① 子育てを一生懸命にしている実態も多いことを認識し、応援できる制度の確立を
 - ② 「家族」が実感できる子育ての環境を
 - ③ 父親が子育てにかかわれるような就労環境づくり、ワークライフバランスを大切にする国民の意識の醸成などについて、関連する省庁が連携して有機的に機能する施策に

主な質疑内容について（概略）

1. 小学校との連携 2. モンスターペアレンツ 3. 無償化に伴う制度上の問題について等について問われた。
1. 小学校との連携については、単なる交流に留まることなく、教育課程内に位置付けるなどして深めていくことが大切である
2. 保護者の対応は、いろいろな知恵が必要であり親の悩みの機微や、根幹部分を理解することが大切である。担任には、主任・園長と一緒に悩みを聞く懇談の場を設け、職員間で困っていることをいつでも話し合えるようにし共通理解を図っている。また、研修でいろいろな事例を学ぶことにより、教員の力量を高めていくことが必要である。
3. 制度上の問題については、どういう制度であっても、幼児教育の特質が守られるべきであり、幼稚園教育の良さをぜひ残してほしい。大切なことは、幼児期に一番ふさわしい教育が維持できることである。無償化が将来あるのかもしれないが、幼児教育が小学校教育と同様であれば、発達段階が違ってくる幼児期にふさわしい教育ができる形態での無償化をお願いしたい。

この他に、全国公立幼稚園PTA連絡協議会 萬里小路会長も、意見を述べている。

国公幼速報

平成 19 年 12 月 20 日

「子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保するために学校全体としての取組を進めるための方策について」（審議経過報告）に対する意見

全国国公立幼稚園長会

はじめに

子どもたちを取り巻く環境の変化が著しい中で、安全・安心が脅かされる出来事が多発しており、子育ての難しさに悩む保護者も多くなっている。とりわけ、地域社会の中で、子どもたちが伸び伸びと遊び、直接的・具体的な体験を通して生きる力をはぐくんでいくことの困難な状況が生まれている。この現状を打開するためには、学校が家庭や地域と連携して、子どもの心身の健康を守り、安全・安心を確保することが重要であり、学校全体としての取組が実現できるための方策に期待するところである。

しかし、こうした方策が実効性のあるものとなるためには、学校の教科等の教育活動の時間数や教職員数には限りがあることに配慮し、取組の内容を検討する必要がある。また、それらの取組を進めるため、財政的裏づけがしっかりしたものとなるよう切に願うものである。

以下に全国国公立幼稚園長会としての意見を述べる。

I 子どもの健康・安全を守るための基本的な考え方について

- 学校が、P 2「子どもの健康や安全の確保が保障されることが不可欠の前提である」ことや「子どもの健康と安全を確保する方策は、家庭や地域との連携の下に効果的に実施されることが必要」なことなど、基本的な考え方については、大変重要なことと認識している。
- P 3「校長のリーダーシップ…」を「校長・園長の…」と「園長」を追記していただきたい（以下同じ）。
- P 4の「取組に当たっての留意点」において、「学校の場においては、・・・以下に述べる諸提言は、教職員に過度の負担を新たに課すことを意図するものではない。学校として本来的に実施すべき取組が・・・」と明確に示されていることを評価したい。
- 学校保健、食育、安全について、全職員が重要課題であることを共通認識し、学校全体で推進していくことは重要である。また、生活指導だけでなく、教科等学校生活のすべての中で横断的に推進されるべき課題であり、委員会の設置は学校全体で推進体制を構築するのに有効な手段であることは承知している。しかし、委員会の開催・運営方法について工夫が必要であり、その方策がヒントとして示されると、教職員に過度の負担となることが避けられると思われる。
- P 5「必要な情報の提供や助言、指導その他」の後に「、人的・物的条件整備等」を追記していただきたい。

II 学校保健の充実を図るための方策について

- 日常的な健康観察は、きわめて重要であり、学級担任を中心に行っている。本報告にはP 1 1に「幼児期においては発熱など健康状態が変化しやすいことから、日々の健康観察を重視して、幼児の心身の健康課題の早期発見に努め、子どもや保護者への保健指導の充実を図ることが望まれる」と示されているが、多くの幼稚園には養護教諭が配置されていない現状がある。各幼稚園への配置または養護教諭の巡回など、各幼稚園の保健指導の状況や子どもの健康状況を把握し、助言する制度の工夫が必要と考える。また、保健に関する専門的な知識を高める現職研修などが十分できるような仕組みを考える必要があると思われる。
- P 1 2には、校長・教頭等の、学校経営に関するリーダーシップ発揮の必要性や学校保健に関する現職研修の必要性が述べられている。健康や安全に関する事柄は新しく発生するものも多く、その対策についても、管理職は常に最新の情報をもって学校経営に当たる必要があり、研修の充実を図る必要があると考える。
- P 1 4（6）子育てに関する保護者の悩みは多様であり、その表現の仕方や教員の言葉の受け止めも様々で、担任・主任・管理職など、幼稚園全体で対応している。しかし、時に対応しきれないこともあり、教職員へのコンサルテーションなどの必要性から、幼稚園に対してもスクールカウンセラー（保育カウンセラー）の巡回制度を確立していただきたい。
- P 1 9（3）学校と地域の関係機関との連携の強化については、個人情報保護の観点から、連携に当たっての留意点等を明確に示していただけると連携強化につながると思われる。

III 学校における食育の推進を図るための方策について

- P 2 1～2 2食育については、幼稚園においては弁当に関する講演・講習会などを企画するなど、啓発活動を中心に行っている。また、教育活動の中では、野菜等の栽培を行ったり収穫物を保護者とともに調理したりする体験を設定するなど工夫しているところである。（P 2 5～3 0）特に子どもに対する食に関する指導について、今後も家庭・地域との連携を推進していくために、幼稚園にも栄養教諭の巡回指導体制の措置を希望する。また、教諭をはじめすべての幼稚園教職員に対する食育に関する研修も必要と考える。

III 学校安全の充実を図るための方策について

- 子どもの安全を守るための取組を進めていくことは最も重要なことであり、学校が中心となって家庭・地域の協力を得つつ安全を確保することが求められており、各幼稚園で努力しているところである。
- P 3 6（2）幼稚園の施設・設備・遊具等の安全点検は、毎月行っている。近年の遊具による事故の多発に対応して、全職員でチェックリストを使って確実に行うこと、ねじ等の固定状況については必ず強い力をかけても危険がないか直接ふれて確認し、その場に対応できる異常であれば即対応できるように工具をもってチェックを行うなどの工夫をしている幼稚園もある。
- P 3 7学校施設等の安全性の確保については、幼稚園舎の耐震化率が低い状況である。幼児が災害時に迅速に非難することは難しく、早急な対応が必要と考える。また、防犯監視システムの導入等についても重要であり、これらのことに対する財政的措置について記載されることを期待する。
- 警備員や登降園時に見守る人員等の配置等、学校における安全に関する人的体制の充実や地域環境の安全確保策を強力に推進されたい。
- 本報告に示されていることは、いずれも重要なことと認識しており、今後も積極的に子どもの安全を守るための幼稚園の役割を果たしていきたい。

平成 19 年度
No.4

国公幼速報

平成 20 年 1 月 31 日

「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」答申素案
に関する意見

全国国公立幼稚園長会

はじめに

生涯学習の振興策として「国民一人一人の生涯を通じた学習の支援」と「社会全体の教育力向上」の視点から方策を具体的に示されていることを評価し、その実現に期待するところである。

しかし、男女共同参画社会が進む中でこうした計画が実現するためには、ワーク・ライフ・バランスの実現がぜひとも必要であり、抜本的にこの国を変えていくという信念を貫くものであってほしいと切に願い、本会としての意見を下記のとおり述べる。

記

第 1 部 4 (2) 「社会全体の教育力の向上—学校・家庭・地域が連携するための仕組みづくり—」について

- 学校・家庭・地域の連携の重要性・必要性について論じられており、社会全体の教育力の向上の視点から述べられていることは、幼稚園教育を充実する立場としても大変有効なことと心強く感じている。この必要性について、是非、国民全体に周知し、機運を醸成できるようにしていただきたい。
- 幼稚園が地域の様々な支援を受け入れるにあたっては、教育内容の充実・危機管理の観点等から、事前の打ち合わせ・確認等が必要である。とりわけ、近年の危機管理・安全管理の必要性から、事前のチェックは重要になってきている。一つ事件が起これば、全国のすべての学校が管理を強化しなければならなくなる状況であることが、連携促進を阻んでいる一因と考える。
- 答申案にも記載されているが、PTA 離れが進んでいる現状も否定できない。この状況は地域によって異なると思われるが、男女共同参画社会が国の目標どおりに進めば、保護者が共働きの状況となる。仕事を持っている人も PTA に参加できるようにするためには、社会の理解が必要である。ワーク・ライフ・バランスは、保護者が安心して仕事ができる社会というよりも、子どもと過ごし、

子育ての喜びを味わう時間も保障される社会であるとする。こうした社会を実現しない限り、PTA活動を充実させることは困難になることが予想される。この点を強く表現していただきたい。

●また、仕事を持っている人が、社会参加しやすいのは、勤務時間以外（夜間）あるいは休日である。こうした人々が参加しやすい環境をつくるためには、社会教育施設の充実が求められると考える。地域によって状況は異なるが、特に都心部等においては、少子高齢化が進み、幼稚園・学校とは関連・関心が薄い世帯が増えてきている。そこで今後、必ずしも「学校が地域の拠点」と限定せず、「仕事を持った人々が集いやすい場を拠点」とできるよう社会教育施設の一層の充実を願うところである。

国公幼速報

平成20年2月28日

「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（案）」
に対する意見

全国国公立幼稚園長会

はじめに

人が心豊かに生きるためには、文化は不可欠である。とりわけ、直接的・具体的体験が希薄になってきている現在、読書活動の中でイメージを広げ、想像の世界を楽しむことは、豊かな情操をはぐくむ上で重要であり、生きる力の基盤を築く上にも重要であると考えます。

そこで、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画の策定に、本会としても期待するところであり、以下に全国国公立幼稚園長会としての意見を述べる。

I 基本的方針等について

- 子どもの自主的な読書活動の重要性や発達段階に配慮した環境作りについて言及されている。このことは、幼稚園教育においても大切にしていることであり、本計画によってその認識が広がることを期待する。
- 家庭、地域、学校を通じた社会全体の取組の必要性が示され、「保護者、教員、保育士等子どもに身近な大人が読書活動に理解と関心をもつことが重要」と記されている。学校だけでなく、家庭、地域など社会全体で推進していく機運の醸成は、保護者への働きかけとして有効であると考えます。

II 学校等における子どもの読書活動の推進について

- 幼稚園においては、本計画に示されているような保護者やボランティアによる読み聞かせを実施しているところも多い。また、小・中学生や高校生など、異年齢交流の手法としても実践例が多い。
- 保護者による「絵本サークル」など、自らが蔵書を持ち、貸し出しを行う

などの例もあり、絵本の読み聞かせが保護者の子育て仲間づくりにつながっている事例もある。このような事例が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」に掲載されることは、大きな励ましとなるものであり歓迎したい。

- 財政上の措置についても記載されているが、幼稚園において安心して図書に触れることができるようなスペースの確保や図書資料の整備・充実、施設・設備が必要であり、読書活動の推進が確実に行われるような財源措置を望む。

以上